トーハツ健康保険組合

令和3年度予算及び事業計画のお知らせ

令和 3 年 2 月にトーハツ健康保険組合の組合会が書面審査により開催され、令和 3 年度(令和 3 年 4 月 1 日~令和 4 年 3 月 31 日)の予算並びに事業計画が承認・決定致しました。 予算の概要は下記の通りです。

(一般健康保険)

(収 入)

科目	金額 (千円)
健康保険料	241,144
調整保険料	3,423
繰 入 金	100,000
補助金等追加	1,047
雑 収 入	6,765
収入合計	352,379

(支 出)

科目	金額 (千円)	対予算比(%)
事 務 費	10,507	3.0%
保険給付費	143,901	40.8%
納 付 金	142,283	40.3%
保健事業費	24,167	6.8%
その他支出	4,212	1.2%
予 備 費	27,309	7.8%
支出合計	352,379	

(介護保険)

(収 入)

科目	金額 (千円)
介護保険料	30,388
繰 越 金	1
繰 入 金	5,000
その他収入	3
収入合計	35,392

(支 出)

科 目	金額 (千円)	対予算比(%)
介護納付金	28,694	81.0%
その他支出	65	0.2%
予 備 費	6,633	18.8%
支出合計	35,392	

(一般健康保険料)

保険料収入の大幅減が予想されるが、別途積立金を1億円取り崩して予算計上する。 令和3年度健康保険料率は現行通り100.0/1,000のままとします。

(介護保険料)

収支均衡バランスを考慮しまして、介護保険料率を改訂いたします。 令和3年度介護保険料率は 18.0/1000 とします。 (従前は14.0/1000)

(令和3年4月分給与控除分より)

【事業計画】

本年度も疾病予防を中心に例年通り保健事業を実施を予定しますが、緊縮予算編成の為 被保険者及び被保険者の皆さまにはご不便をお掛け致しますが、宜しくご協力の程お願い 致します。

- 1 集団健康診断 年1回 (全被保険者) // 駒ヶ根地区は健診業者を変更します
- 2 配偶者健康診断(被扶養者) 費用は無料 (5月頃に詳細をお知らせ致します) 駒ヶ根地区での巡回健診及び東京近辺での会場による健診(前年度同様)
- 3 人間ドッグ(被扶養で配偶者) 補助金額の改訂 30,000 円 (従前 40,000 円)通年にて受診可能(当該年度/3月~翌年度/2月)
- 4 インフルエンザ集団接種及び補助 (9月頃に詳細をお知らせ致します) 東京地区・駒ヶ根地区での集団接種及び費用補助 (2,500円迄) (被保険者・被扶養者) 例年通り
- 5 歯科健診の実施 (実施時期に合わせて詳細は連絡) (但し、受診者に贈呈していました歯磨きセットの配布は中止)
- 6 外部相談窓口サービス (ティーペック株式会社)年中無休 24 時間コールセンターへのヘルスケアサポート
 - 1) 健康・医療・介護・メンタルヘルス・育児・医療関係情報
 - 2) 二次健診機関の手配・紹介サービス、生活習慣病サポートサービス
 - 3) セカンドオピニオンサービス
- 7 健康ウォーキングキャンペーンの実施・薬斡旋事業との共同事業 (継続事業) 全被保険者・被扶養者(配偶者)対象で実施 (詳細は7月にお知らせ致します) 3か月間で実施予定/歩数に応じたポイントを付与する、

ウォーキングキャンペーン時の補助額の変更 (下記参照)

今年度の駒ヶ根地区は8月~10月までの (3か月間)

その他地区につきましては、9月~11月(3か月間)

8 健康保険証の一斉更新 (令和3年4月1日付で新規発行)

前回(平成23年1月1日付け)一斉更新より10年経過(保険証の経年劣化)

	完歩賞	健歩賞A	健歩賞B	参加賞
	100 万歩~	80 万歩~100 万歩	50 万歩~80 万歩	25 万歩~50 万歩
令和3年度	2,000円	1,500円	1,000円	500 円
令和2年度	3,000 円	2000 円	1,500 円	500 円